

第 23 回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成 25 年 6 月 12 日（金）18:30～20:30

多摩市役所 3 階 特別会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事 2 名

審 議：今後の検討事項について

事務局より情報提供のあり方についての意見書(案)について説明をし、主な内容は以下の点であった。

- ・「検討の経緯」では、情報の発信元や検討する意義について補足した。
- ・「自治推進委員会で行政の情報提供について検討する意義とは」では、自治基本条例で市と市民との情報共有をすることについては、自治基本条例を支える大きな一つの柱になっていることなど、検討する意義を補足した。
- ・「自治推進委員会からの提言」においては、「気づき」と「きっかけ」を与えるのは、行政からだけでなく、それぞれの情報が与えるものであると修正をした。

「1. 検討の経緯」と「2. 自治推進委員会で行政の情報提供について検討する意義とは」における主な議論は以下のとおりであった。

委員長 「2. 自治推進委員会で行政の情報提供について検討する意義とは」について、自治基本条例的な面から補足したということであるが、自治基本条例上のどこであるか明記したほうが良いのではないか。

事務局 根拠条文を載せたほうが良いというご意見と理解した。参画および協働については必要な措置を講じなければならないということを根拠として論じ、注釈をつけて該当条文を記載するのはどうか。

委員長 この部分でもっとも伝えたいことは、『参画、協働、自治の推進に寄与する情報提供とは何か』という視点に絞って議論し、意見をまとめ市長に提言することとしたということである。自治の推進に関することについてもっと補足してもいいかもしれない。

委員 「参画と協働」についての記述において趣旨で重要なのは、我々は、ただ単に「情報共有」ということだけでなく、もっと深く考えて「参画と協働」や「自治推進」を考えて議論したということであるので、意義的なものは十分書かれている。

委員 タイトルから前段を挟んで後段に意義に関する記述がなされているのが、違和感があるということではないか。

委員長 「2. 自治推進委員会で行政の情報提供について検討する意義とは」が先にくて、「1. 検討の経緯」が後にくるように構成を変更したほうが良いと思う。

副委員長 委員長意見のほうが読みやすいと思う。市民と行政との意識のギャップをいかに埋めるかが根本的なところであるので、一番初めにその問題点を記述したほうが分かりやすくなる。

「3. 自治推進委員会からの提言」における主な議論は以下のとおりであった。

- 副委員長 キーワードは「気づき」と「きっかけ」の段落において、少子高齢化の部分の前にもっていきことはどうか。
- 委員長 「自治推進委員会では、『行政の情報提供のあり方』について検討した。」という表現が多く使用されているので、減らしたほうが良いと思う。
- 副委員長 前回までの議論では、「いかなる情報提供を提供するか」という点と、「それをいかに伝えるか」という内容であったので、段落として項目をつくったらどうか。
- 委員長 情報は「何を」「どのように」してという2つがあって、「①なんのための情報か」と「②いかに情報を届けるのか」ということにして、少子高齢化、公共施設の老朽化などを見出しをつけ、まとめて文章化したほうが分かりやすくなる。
- 副委員長 キーワードは「気づき」と「きっかけ」を分けて、「何のための情報か」「いかに情報を届けるのか」を章立てにして、後段の提言をそれに含める形にするという解釈でよろしいか。
- 委員長 そのような構成にすると分かりやすいと思う。
- 副委員長 タイトルに付け加えて頂きたいことがある。「行政の情報提供のあり方」の前に「市民自治（の醸成）に向けた」を付け加えたほうが良いのではないかと。
- 事務局 市民自治をタイトルに付け加えると、なおさら、市民自治に対する理念の記述が前段にくるほうが望ましくなる。最初に、意義の部分が合ったほうがよいのではないかと。
- 委員 私も、検討した意義についてと、今のご指摘のタイトルのご意見は、賛成である。
- 委員 「何の情報か」というタイトルでは、情報の中身という本来の意味が伝わりにくいのではないかと。中身的な意味合いの伝わる表現にしたい。
- 委員 「どんな情報を」「いかに届けるか」というような表現はいかがか。
- 委員 3の（提言）と（総括）は反対ではないか。さらに、（総括）の中の（1）と（2）は提言ではないか。
- 委員 私は、3の（提言）と（総括）のままでよろしいかと思う。
- 委員長 これからの最終決定までは、委員長と事務局とのやりとりでさせていただくことを委員の皆様から一任もらいたい。
- 事務局 自治基本条例によってルール化された部分の評価をいれたほうがいいのではないかと。さらにそこを進化させるというような表現をいれたらどうか。
- 委員長 それも考慮して、事務局に案をつくってもらいたい。

事務局より、第五期自治推進委員会への引継ぎ事項等について説明を行なった。主な論点は以下のとおりであった。

- 委員 「1 地域コミュニティのあり方について」第3期からついで第4期も議論したが、なかなか結論にいたらなかった。第5期に伝えるということであれば、その理由も伝えるべきではないかと思う。
- 委員 「1 地域コミュニティのあり方について」について重要だと考えている。まちづ

くり自治連合会と行政とがタッグを組んで取り組んでいけば、コミュニティ自治の推進になるのではないかと思います。できれば、第5期にバトンタッチしたいと思っている。

委員長 第3期と第4期を知っている副委員長になぜ「地域コミュニティのあり方について」検討したが、なぜ結論がでないのか伺ってみたい。

副委員長 多摩市には、既存の自治会等のコミュニティがあるが横のつながりに課題があり、それを打開するために地域委員会などを結成する必要があるのではないかとこのことまでは議論をした。しかし、それを具体化するには、どういったことを行なえばいいのかというところまで議論が進まなかった。

委員 いきなり横のつながりをつくるのは厳しいと思っている。構造上、自治会、理事会等に加入者は、すべてその加入している自治会、理事会の会長・理事長を通じて情報が伝達される。そこ行政が強固に連携することで地域自治が推進されると考える。

副委員長 地域委員会を中核にするか、既存の理事会・自治会を中核にするかは、議論の余地があるところである。

事務局 多摩市は特殊で管理組合が多い。ただし、管理組合は必ずしも自治連に加入しているわけではない。財産を管理するという形で作られているからである。ただ、自治会的な役割を果たす組合もある。難しさとしては、管理組合が自治連に入る場合には、別に決議を取り、自治会としての活動は別帳簿でやりくりを整理していないといけない法律になっていることがハードルとなっている。また、自治会の役員の高齢化なども問題となってきている。

委員長 「地域コミュニティ」というのは、あまりにもとらえどころのないものであるということが、原因であると思う。ニュータウン地区は、それぞれ地域ごとに入居が始まっていったことから、地域の問題は、住居の居住開始時期でそれぞれが異なっていることである。

地域で取り組むべき課題はたくさんある。項目2の「大学と地域の連携」と項目4の「補完性の原理の具体化」の項目は、「地域コミュニティ」の問題の具体例であると思う。

「地域コミュニティ」というのは、漠然としすぎているので、整理してから残さないといけない。個別具体的な大学と地域の連携についてなど設定をしないといけないのではないかと。

委員 補完性とはなにかと考えたが、地域のことは地域でやるということで、コミセンでお茶を飲みながら「この街をどうしようか」と話し合えることなのではないか。

委員長 議題設定をしないといけないのではないかと、やるのであればしっかりした申し送りにしたほうが良いと思う。「地域コミュニティ」であれば、この内容というように具体的にしたほうが良いと思う。

委員 第2期で協働白書、第3期で地域コミュニティ、第4期で住民投票の話をした。そろそろ条例の見直しを検討する時期になっているのではないかと。項目4の「補完性の具体化」は、原点に振り返るという意味で是非引き継ぎたい。

委員 項目3の「公共施設」は具体的すぎるのではないかと。

副委員長 前回、事務局から出ていたことであるが、議論する際に具体的な項目があったほう

が議論しやすいのではないかという面から見て、残してあってもよいかなと思う。

委員長

この項目を引き継ぎ事項とする。この議論内容を補足として議事録につけてもらいたい。

委員長

次回の日程は7月8日（月）とする。

委員長

それでは、第23回自治推進委員会を閉会する。